



すいた市議会だより

No.300

2月定例会号

編集：議会広報委員会 発行：吹田市議会 ◎吹田市泉町1丁目3番40号 ◎直通電話06(6384)2663/FAX06(6338)0920

◎市議会のホームページは [吹田市議会](http://www.city.suita.osaka.jp/home/shigikai.html) 検索 (<http://www.city.suita.osaka.jp/home/shigikai.html>)

◎本会議のインターネット放映(生中継・録画放映)を実施しています。「議会中継(インターネット)」からぜひご覧ください。

今回からより見やすい紙面にリニューアルしました。(詳細は3面に掲載) なお、市議会ホームページでも定例会の概要(意見書などの内容)を公開しておりますので、併せてご覧ください。

定例会の概要

代表質問

質問

常任委員会

議決結果

意見書等



健都レールサイド公園内の健康増進広場で開催された健康づくり講座の様子

市長の施政方針をただす

30年度当初予算総額2,342億円を可決

2月22日から3月26日までの会
期で2月定例会を開きました。市
長提出の平成30年(2018年)度
当初予算は、一般会計、8特別会
計及び水道・下水道事業会計で総

額2342億円となっています。
このほか、小・中学校校舎大規模
改造事業等を計上した平成30年
(2018年)度一般会計補正予算
案(第1号)をはじめ、介護保険条

例改正案や、人選案件など、市長
から提出された62件の議案はすべ
て可決しました。

なお、平成30年(2018年)度
一般会計当初予算案については、
賛成多数で可決し、併せて議員か
ら提出された附帯決議3件(中核
市移行、パスポートセンター設置、
北部消防庁舎等複合施設建設準備
事業)をそれぞれ賛成多数で可決
しました。(委員会での審査内容の
一部は8、13面に、議決結果等は
14、15面に掲載)

主 な 掲 載 内 容	2月定例会の概要……………1
	代表質問・質問(個人質問)……………2～7
	常任委員会の審査から……………8～13
	議決結果……………14～15
	意見書・決議等……………16

代表質問・質問について

3月1日、2日、5日、6日の4日間で33人の議員が代表質問、質問(個人質問)を行いました。その一部を質問順にお伝えします。(表記方法は会派の意向を尊重しています。)

詳細な内容は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所の市民総務室(情報公開)、図書館等に備えています。また、市議会のホームページでは、会議録の検索・閲覧、本会議の録画放映の視聴ができます。

代表質問

今定例会では6会派が代表質問を行いました。



自由民主党絆の会
澤田 直己

中核市移行後の将来像を示せ

問 施政方針で市長は、本市の自治権限は一般市のままでは限界があるとし、中核市移行後の覚悟を述べているが、移行後の本市、また北摂の将来像をどのように描いているのか。

答市長 移行の目的は、自治権限の強化による持続可能な福祉基盤の維持である。中期的には広域連携や融合を目指し、北大阪の都市魅力を本市がけん引する覚悟で進めたい。

新総合運動場のネーミングライツを実施せよ

問 総合運動場の大規模改修後は、使用時間区分も見直され、市民の利用機会の拡大が期待される。新総合運動場としてネーミングライツ(命名権)を導入すべきではないか。また、今後の構想はあるのか。

答市長 ネーミングライツの導入は支出金調達のみならず、施設の魅力アップにつながるが、まずは総合運動場の存在をアピールする取り組みが大事であると考えている。魅力ある施設となるよう検討していきたい。



大阪維新の会
橋本 潤

放課後の過ごし方に多様性を

問 施政方針では、留守家庭児童育成会のニーズが大幅に増加しており、施設整備等を進めるとあるが、もっと多様性を持った解決策を講じる必要があるではないか。

答教育長 「太陽の広場」等の事業の充実を目指すとともに、民間事業者や地域の力も借りながら、学習支援等の取り組みを含め、有意義な放課後の実現に努める。

特別職報酬等審議会に諮問せよ

問 議員の期末手当の改定において、人事院勧告を根拠とするのは不十分である。また、市長が特別職報酬等審議会に諮問することなく議案を提案するのは不適切ではないか。

答 特別職職員や議員の期末手当の支給率については、民間企業のように業績を反映させることが困難なため、国と同様に一般職職員の改定に準じて改定している。根幹部分である給与月額の変更とは異なり、特別職報酬等審議会での審議は必要ないと判断している。



吹田新選会
後藤 恭平

財政運営の見通しを問う

問 市の貯金である財政調整基金や、借金である市債の残高など、財政運営の見通しについて聞きたい。

答 財政調整基金は、平成30年度決算で、目標とするおおむね100億円を維持できると考えている。また、30年度予算でも、市債の償還や利子の支払いのための公債費は約53億円、市債残高は500億円以内にとどまる見込みであり、将来に過度な負担とならない水準を維持できていると考えている。今後、社会保障関係経費等の増加が見込まれるが、引き続き持続可能な財政運営に努めたい。

小・中学校の適正規模の検討を

問 児童・生徒数が増減し、小・中学校が一定規模を外れば、校区調整や廃校等も検討すべきではないか。

答市長 学校規模には適正な範囲があり、その方向性は持っている。児童・生徒数の違いから生じる各校の多様性は尊重するが、適正な範囲を超える事態が生じれば、教育委員会と協議し、規模の適正化策を講じる。



日本共産党
上垣 優子

生活保護基準引き下げの影響は

問 生活保護基準の引き下げは、保育料の免除や就学援助など、生活保護受給者以外にも広く影響が及ぶ。市としてどう対応するのか。

答 国の制度の47項目が直接影響を受ける。厚生労働省は、できるかぎり、その影響が及ばないよう対応することを基本的な考え方としており、国の動向や他市の状況も見極めながら、本市としての対策を検討する。

全庁を挙げ子どもの貧困対策を

問 子育て家庭等を支援する機関の現状や課題を把握するため、市は支援機関に調査を行ったが、そこで出された具体的な改善策は実施しないのか。また、子供の夢・未来応援施策基本方針(案)に掲げている職員の認識の共有をどう進めていくのか。

答 諸機関からの提案を踏まえ、検討中の事業についても、順次、実施に向け取り組む。今後、同方針(案)を関係部局以外にも周知し、すべての部局が子どもの貧困について共通意識を持つところから取り組みたい。



公明党
吉瀬 武司

中核市移行に向けた行政コストの低減を

問 中核市への移行が実現すれば、保健所設置等の多くの事務が本市に移譲され、多額の財政負担が生じる。行政コストの低減と事務の効率化が必須であるが、どう実現するのか。

答 既存の事務との整理や統合を図りながら、効果的かつ効率的に事務を行いたい。各業務プロセスの改善にも取り組み、最適な事業体系へと事務の再構築を図りながら、持続可能な財政運営に努める。

子ども総合相談に取り組み

問 子育てや教育など、子どもに関する相談については、切れ目のない支援と、部局間の連携を重視した相談体制の構築が重要である。相談窓口を一元化し、子ども総合相談に取り組むべきではないか。

答 専門性を生かすため、各部局に窓口を設置しているが、相談先が分からない方等に対しては総合相談が有効であると考えている。市民に最も寄り添う相談体制を研究したい。



吹田翔の会
澤田 雅之

児童、生徒の実態に応じた確かな学力の育成を

問 市教育委員会は少人数指導に取り組んでいるが、全国学力・学習状況調査において、本市の算数や数学の結果が全国平均を上回っていることとの関連性はあるか。

答 少人数指導等に取り組むために大阪府から加配されている教員を有効に活用し、子どもに寄り添ったきめ細かな指導を行ってきたことが成果として現れたと認識している。

市への提言の進捗状況を問う

問 昨年、決算常任委員会から市に提言した11項目中、学習環境の改善及び学校現場の校務負担軽減に向けた取り組みの進捗状況はどうか。

答 小・中学校の特別教室への空調設備については、平成30年度から順次整備を進めるとともに、今後は全校の特別教室での整備に向けて関係部局で協議を行う。また、教職員の出退勤管理システムについては、平成30年度に導入予定であり、客観的な労務データ管理が可能となる。

★「議会だより」を全面リニューアルしました★

ポイント1…レイアウトを変更しました

→カラーでより見やすく、分かりやすい紙面構成にしています。

ポイント2…議員の質問記事の掲載順を、実際の質問順に変更しました

→議会の録画放映や会議録と併せてご覧になれます。

ポイント3…委員会のページを充実しました

→主な審査内容を、委員会別のページに分けてお伝えしています。

※一部、掲載項目も変更しています。

今後も読みやすい紙面づくりに努めていきます。ご意見をお待ちしています。

用語説明

太陽の広場

小学校区において、子どもの放課後の安心安全な居場所づくりとして行われている事業。

子供の夢・未来応援施策基本方針(案)

本市の子どもの貧困対策の基本的な考え方をまとめたもの。平成30年(2018年)3月に策定。

全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、文部科学省が実施。

質問（個人質問）

今定例会では27人の議員が質問（個人質問）を行いました。



無所属クラブ
生野 秀昭

市民体育祭運営費の地域格差

問 平成28年度の各地区市民体育祭の運営予算は、最も少ない佐井寺地区と最も多い江坂大池地区とでは約10倍の差があるにもかかわらず、市は一律の算定基準で補助金を交付している。交付目的を再考し、地域格差の是正が必要ではないか。

答 市長 交付制度を変更する必要はないと認識しているが、不適切な使い方があれば是正したい。



すいた創政会
馬場慶次郎

ガンバ大阪のあるまちづくり

問 市立吹田サッカースタジアムのネーミングライツ（命名権）で得る収入の使途に綿密な計画性が感じられない。ガンバ大阪のホームタウンである利点を最大限に生かすため、基本計画を策定すべきではないか。

答 現時点では、基本計画の策定を予定していないが、ガンバ大阪と締結したパートナーシップ協定に基づき、さまざまな事業を展開したい。



自由民主党絆の会
里野 善徳

バイコレターを設置せよ

問 JR吹田駅北側は丘陵地のため、電動アシスト自転車の利用が多いが、頻繁に往來せざるを得ないJR吹田駅の自転車地下道で、自転車を押し上げるのに大変苦労している。バイコレターを早急に設置できないか。

答 当該箇所へのバイコレター設置の有効性は認識しており、道路事業の優先度を判断しながら、できるだけ早期の財源確保に努める。



自由民主党絆の会
泉井 智弘

スポーツ推進基金について

問 スポーツ推進基金の使途については、対象者をガンバ大阪の試合観戦者等に限定するのではなく、小・中学校のスポーツ用具の購入など、子供たちが必要としているものなどに対して使うべきではないか。

答 基金の設置目的に沿う中で、子供たちがガンバ大阪をより身近に感じられるよう、学校での取り組みなどについて関係部局と検討する。



大阪維新の会
斎藤 晃

（仮称）岸部中住宅統合 建替事業の問題点

問 本事業の入札提案参加者は1社のみであったことから、業者選定での価格審査が自動的に満点となり、意味を成さなかった。入札審査の扱いとして著しく不適切ではないか。

答 価格審査等は、入札に先立ち事業者選定等委員会に諮って作成した落札者決定基準に基づいて行われており、適正な評価と考えている。



自由民主党絆の会
松谷 晴彦

きめ細かな教育相談体制を

問 子供たちを取り巻く環境が多様化する中、子供たちや保護者が抱えるあらゆる事象に対応するため、より組織的に、きめ細かな相談体制を構築すべきではないか。

答 児童、生徒などが抱える課題を多面的に捉え、適切な支援が行えるよう、教職員だけでなく、心理や福祉の専門家を含めた「チーム学校」として組織的に対応している。

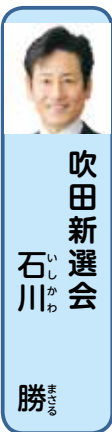


すいた市民自治
池淵佐知子

ワクチン再接種への助成を

問 骨髄移植手術により、接種済みワクチンの抗体が失われた際には再接種が必要となるが、多くの自治体では接種費用は自己負担である。移植により抗体を失った子どもへの再接種費用を助成すべきではないか。

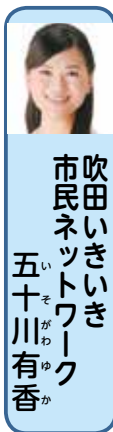
答 予防接種法に基づく定期接種の対象外となるため、課題であると感じている。大阪府の動向を見据え、助成に向けて検討する。



江坂駅のトイレ改修等について

問 本市の玄関口である江坂駅の北側改札階のエレベーター設置やトイレ改修について、民営化される大阪交通局との協議状況を聞きたい。

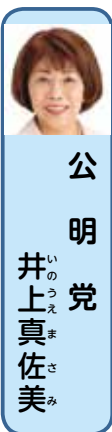
答 エレベーターについては、設置スペースの課題等を協議している。また、トイレについては、駅舎が北大阪急行電鉄との共同施設であるため、両者でリニューアルに向け、協議中であると聞いている。



市民意見募集の条例趣旨を問う

問 消費生活センターの貸室業務の廃止について、市民意見募集の条例に基づき提出された市民意見のほぼすべてが反対意見であるにもかかわらず、今議会に提案した根拠は何か。

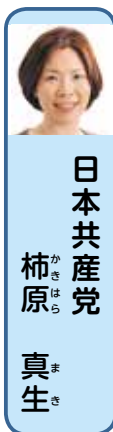
答 同センターの貸室利用団体の活動は、平成24年(2012年)度に開設した市民公益活動センターで補完できる状況のため、貸室廃止を変更する必要はないと考えた。



南吹田新駅の高架下の活用方法

問 おおさか東線南吹田新駅の高架下について、大阪外環状鉄道株式会社による活用方法を聞きたい。また、地域にとつてどのような活用方法が有効であると市は考えているのか。

答 鉄道利用者向けの自転車駐車場のほか、小規模店舗等が整備される可能性が高い。広場等の公的スペースとしての活用も含め有効活用されるよう、引き続き同社と協議する。



南千里駅前公共広場の運営について

問 市は、公共広場の開設当初から近隣団体等に広場の運営を委託する予定であるが、運営方針も示されておらず、混乱が懸念される。なぜこの広場でエリアマネジメントにつながる新しい運営形態を実施するのか。

答 駅前の立地特性により地域の核となる可能性を備えており、市民協働の実践が有益と考えたためである。



国立健康・栄養研究所への支援

問 北大阪健康医療都市(健都)への移転計画がある国立健康・栄養研究所に対する本市の支援については、同研究所に期待する役割を明確にしたうえで協議を進めるべきでないか。

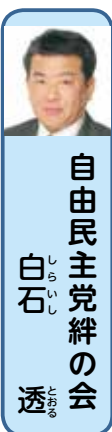
答 同研究所が実施する健康寿命の延伸に向けた取り組み等が、市民の健康づくりや地元企業との連携等に寄与すると考えており、連携協定を締結する方向で協議を進めていく。



産後ケア事業の利便性向上を

問 本市は他市からの転入も多く、産婦が家族等から援助を得られず孤立し、育児等に不安を抱える事例も多い。産婦が産後ケア事業を気軽に利用できるようにするため、対象や申込期日等の要件を緩和できないか。

答 同事業は産後すぐの御家庭を支える重要な事業である。制度上の不備を見直しながら、事業を進めていきたい。



市の財政についての見解を示せ

問 人口の増減を見据えた行政経営が必要と考えるが、限られた予算内で市民生活を最大限に充実させるための、中・長期的な観点に立った市の財政運営についての見解を問う。

答 財政調整基金を100億円程度維持し、また将来世代に過度な負担とならないよう適正な市債発行の管理に取り組むなど、持続可能な財政運営に努める必要があると考える。

用語説明

バイコレター

斜路付階段等に設置する自転車搬送コンベヤー。

スポーツ推進基金

ネーミングライツを財源とするサッカースタジアムの利用やガンバ大阪のホームタウン施策等、スポーツ環境の整備に係る基金。

エリアマネジメント

特定のエリアを単位に、民間が主体となり、まちづくりや地域経営を行う取り組み。

産後ケア事業

産後2か月未満で、体調不良や育児不安があり、家族等から家事や育児の援助が受けられない人を対象に、医療機関等で心身のケアや育児サポートを実施する事業。



自由民主党 奥谷 正実

児童相談所を設置せよ

問 中核市となれば、法により児童相談所の設置が認められている。本市内でも虐待が行われている可能性を考慮し、中核市移行に伴い、緊急を要する子供を保護する権限を持つ児童相談所を設置すべきではないか。

答市長 自立的に市民の命を守る組織を運営するためにも、中核市へ移行したうえで、さらなる権限移譲による児童相談所の設置を検討する。



日本共産党 竹村 博之

民泊規制条例を制定せよ

問 住居専用地域での営業禁止など、自治体レベルで民泊を規制する条例制定の動きが広がっている。本市でも地域住民の声を聞き、同条例を制定して住環境を守るべきではないか。

答市長 独自の権限を持つ先進市の規制的な取り組みを十分研究したい。併せて、本市が中核市に移行し、同条例を制定できる権限を受けるまで市民を守る責任を何とか果たしたい。



日本共産党 倉沢 恵

総計策定の基本姿勢について

問 第4次総合計画の策定に当たり、市長は、基本姿勢として、地方自治法に規定する住民福祉の増進という原点に立ち戻るべきではないか。

答市長 自治体の基本的な任務は、住民の暮らしを支えることであると認識している。それは広義の福祉で、住民福祉の増進を図るという趣旨とも一致するものであり、自治の基本的な考えと理解している。



大阪維新の会 榎内 智

職員及び議員の給与等の増額について

問 職員及び議員の給与等を増額する条例案が提案されている。納税者である市民には、どのように説明し理解を得るのか。また、最も増額となる職階とその金額を問う。

答 人事院勧告に沿った国家公務員の給与改定に準じた改定であり、最も増額となるのは市長で、年間増加見込み額は14万1120円である。



公明党 矢野伸一郎

関大前・豊津駅周辺地域の諸課題について

問 上の川の浸水対策や吹田箕面線の幅員確保等については、大阪府の管轄を含むため方向性が定まらないとのことであるが、解決を待つ周辺地域からの要望をどう受け止めるのか。

答市長 責任分担やばく大な事業経費など、乗り越えるべき課題は多いが、市民の安全を守るため、諦めることなく解決に向けて取り組みたい。



日本共産党 山根 建人

放課後等デイサービスに積極的に支援せよ

問 障がいのある児童、生徒を預かる放課後等デイサービスでは、新規事業者が増え、質の確保が追いつかず、事故等が急増している。事業者連絡会への支援や事業者への助言など、市が積極的に関与すべきではないか。

答 連絡会での研修会の開催に引き続き協力するとともに、日常的な助言等の取り組みも検討していく。



日本共産党 玉井美樹子

学習支援事業のさらなる充実を

問 学習支援教室を二つ増やし、四つにすることは評価するが、通いやすさや子どもの将来の自立を見据えた実施場所の検討が必要ではないか。

答 児童館や社会福祉法人の施設等での実施を広く検討する中で、現在の南北にある教室の配置や対象者の利便性から、市内のおおむね東西に位置する岸部方面と豊津・江坂方面の公共施設での開催を考えている。



公明党 浜川 剛

適応指導教室への支援を拡充せよ

問 本市の適応指導教室は「フレンド」と呼ばれる有償ボランティアに活動を頼っているが、人的環境が不十分と感じる。経験豊富なNPO法人に委託するなどして、同教室の体制拡充を進めるべきではないか。

答 教職員と異なる立場で子どもと接し、学校復帰を支援する「フレンド」登録者数の着実な増加に努める。



吹田翔の会
川本 均

スタジアム周辺の整備について

問 市立サッカースタジアムのネーミングライツ(命名権)を原資とする基金の使途として、万博外周道路の歩道のブルー化事業が予算計上されているが、本市の景観アドバイザー会議に諮るべきではないか。

答 自転車通行帯との区別化や、ガンバ大阪をイメージしたデザインとなるよう検討するとともに、景観アドバイザー会議に意見を求めていく。



公明党
坂口 妙子

吹田版ネウボラを広く周知せよ

問 妊娠・出産・子育てを通じて、切れ目ない支援を行う吹田版ネウボラについて、支援内容が一目で分かるパンフレット等は作成しているか。

答 支援内容の周知については、市報やホームページへの掲載、妊娠届出時の面談等において努めているが、手に取りやすいパンフレットの作成等、市民に分かりやすい周知方法について、関係部局と協議し検討する。



公明党
小北 一美

弘済院附属病院の移転について

問 大阪市長は昨年11月、弘済院附属病院(古江台)の現地建て替え計画を中止し、同病院の機能を住之江区に新設する病院に移すことを突然、表明した。本市への事前連絡もない今回の対応を市長はどう考えるか。

答 市長 大変遺憾に感じている。信頼関係を築けていない自治体に対しては、市民の生活を守るため、責任を持って慎重に対応していく。



すいた市民クラブ
梶川 文代

中核市移行は市民の理解なく進めるな

問 平成28年の施政方針では、中核市移行が急がれることを具体的に説明し、市民の理解を得たなら移行準備に入りたいとのことであったが、市民の理解を求める努力はしたのか。

答 副市長 PRがまだまだ足りない点もあるかもしれないが、特別委員会の中で説明を行い、ホームページ等で市民周知を図っている。



大阪維新の会
井口 直美

タウンミーティングにおける市長の発言について

問 市長は直接地域の声を聞くタウンミーティングの場において、前市政における議案否決数をグラフで示すなど、前市長の批判ともとれる説明を行っているが、公の場で個人的な意見は控えるべきではないか。

答 市長 データをもつて本市の現状を知っていただきたいという思いで説明したものである。

議会日誌

11月定例会閉会日以後の主な議会活動

開催した会議		
1月	18日	議会運営委員会小協議会
	24日	議会運営委員会
	31日	議会広報委員会
2月	1日	北大阪健康医療都市等のまちづくり検討特別委員会
	2日	中核市移行に関する調査特別委員会
	6日	総合計画検討特別委員会
	14日	議会運営委員会小協議会
	15日	議会運営委員会
	22日	本会議、議会運営委員会
3月	1日	本会議
	2日	本会議
	5日	本会議、議会運営委員会
	6日	本会議
	7日	予算常任委員会、常任委員会(財政総務、文教市民、健康福祉、建設環境)
	8日	予算常任委員会分科会(財政総務、文教市民)
	9日	予算常任委員会分科会(財政総務、文教市民)
	12日	予算常任委員会分科会(健康福祉、建設環境)
	13日	予算常任委員会分科会(健康福祉、建設環境)
	20日	予算常任委員会
	23日	議会運営委員会
	26日	本会議、議会運営委員会

用語説明

学習支援教室

生活困窮世帯等の子どもに対して学習支援を行う教室。

適応指導教室

心的な要因で学校に行くことができない児童、生徒を支援する活動で、本市には「光の森」、「学びの森」などがある。

ネウボラ

フィンランドで制度化されている妊娠・出産・子育てに関する支援機関。



常任委員会の審査から

主な付託案件

議案第37号 平成30年度一般会計予算

総額1,243億1,475万円、前年度比2.3%の減

議案第38～45号 平成30年度特別会計予算(国民健康保険等8件)

総額824億8,255万円、前年度比5.8%の増

議案第46、47号 平成30年度事業会計予算(水道、下水道)

総額274億5,969万円、前年度比4.2%の減

議案第59号 平成30年度一般会計補正予算

小・中学校校舎の大規模改造工事に係る経費など、29億1,129万円を増額補正

予算常任委員会には予算案23件が付託されました。主な付託案件、主な事業内容(審査内容・結果を含む)は、次のとおりです。

予算常任委員会
〔審査案件〕
予算関係の議案



議案第37号 平成30年度一般会計予算

賛成多数で
承認

〈主な事業内容〉

○中核市への移行検討事業等 2,908万円

平成32年(2020年)度の中核市移行に向けた検討に係る事務経費のほか、保健所を設置するため、大阪府への職員派遣研修を実施するための経費等



現在の吹田保健所(出口町)

○パスポートセンター事業 1億246万円

平成30年(2018年)11月から、さんくす3番館2階にパスポートセンターを開設し、平日の午前9時から午後5時30分まで、パスポートの申請受け付けや交付を行うための経費(ただし、申請受け付けは午後4時30分まで)



パスポートセンターが開設されるさんくす3番館

○北部消防庁舎等複合施設建設準備事業 2,360万円

第13駐車場跡地に消防・土木等の機能を備えた庁舎を建設するための基本構想・基本計画の策定及び基本設計に係る経費



北部消防庁舎等複合施設の建設予定地(阪急南千里駅前)

○北大阪健康医療都市整備事業 12億539万円

北大阪健康医療都市(健都)において、健康、医療のまちづくりを進めるため、施設の整備を行い、北大阪の新たな都市拠点の創出を図るための経費



整備が進むJR岸辺駅北公共通路の完成イメージ図

〈総括質疑の主な質疑項目〉

- (仮称)中核市移行計画の策定に対する健康医療部の積極的な関与
- 中核市移行に関するパブリックコメント手続きが未実施であることに対する市の認識
- 万博外周道路ブルー化事業を景観アドバイザー会議の対象とし、景観や安全性に配慮した道路整備を行う必要性
- 北部消防庁舎等複合施設建設骨子(案)を再考し、消防庁舎と教育関連施設等の複合化を見直す必要性
- 千里ニュータウンプラザ内の行政機能移転も視野に入れた同複合施設機能の検討
- 学校施設維持管理業務の教育委員会への移管及び学校施設の災害時緊急避難地としての整備促進

- 市長が掲げる重点項目のうち、実現していない項目に係る予算計上の有無
- 本年4月開園の、はぎのきこども園等と同様の施設機能を他の公立保育所にも設置する必要性



本年4月に開園した、はぎのきこども園（古江台2丁目）

〈賛成意見の概要〉

- 予算を認めることができない事業もあるが、市民生活に密着した、市民福祉向上に資する事業もあるので、一旦、予算案に賛成する。
- 学校の特別教室へのエアコン設置計画をできるだけ早く策定するよう要望する。

〈反対意見の概要〉

- 中核市移行への法令上の手続きに大きな誤りがあるため、その内容以前の問題として賛成できない。
- 市全体のことや将来のことを考えていない事業予算が含まれている。市長の真心が全く感じられない予算案は承認できない。



エアコンが設置される特別教室での授業の様子

〈その他の意見の概要〉

- 総括質疑における議会制民主主義をないがしろにする市長の不誠実な答弁や、そのような中でも委員会を進行しようとする運営に対して抗議し、退席する。

主な付託案件

議案第1号 一般職職員の給与条例等の一部改正
職員の給与の改定等を行うものです。

議案第4号 指定管理者候補者選定委員会の任務拡大のためのやすらぎ苑条例等の一部改正
指定管理者候補者選定委員会の任務を拡大するものです。

議案第21号 職員定数条例の一部改正
消防職員の定数を変更するものです。

財政総務常任委員会には条例案4件が付託されました。
主な付託案件及び審査内容・結果は、次のとおりです。

財政総務常任委員会
〔審査分野〕
防犯・防災、消防、行財政など



議案第1号 一般職職員の給与条例等の一部改正

賛成多数で
承認

〈主な質疑項目〉

- 特別職及び一般職の職員の給与等への影響
- 前定例会での条例提案を見送り、今定例会で提案するに至った理由
- 特別職報酬等審議会に諮問せずに条例提案することの是非
- 人事院勧告に基づく、国の決定に準拠した給与改定を実施する場合の職員団体等との交渉の実施状況
- 同勧告で示された給与制度の総合的見直しに関する項目の本市条例への反映の有無

議案第4号 指定管理者候補者選定委員会の任務拡大のためのやすらぎ苑条例等の一部改正

賛成多数で
承認

〈主な質疑項目〉

- 指定管理者候補者選定委員会による指定管理者の評価を導入するに至った経緯
- 本市職員が同委員会委員として評価を行うことにより、評価結果の客観性に疑義が生じることの是非
- 指定管理者に関する選定や評価を同一組織で行うことにより、評価が寛大化することへの懸念
- 評価結果の公表に併せ、利用者からの要望等への対応状況を管理施設内に掲示する必要性

指定管理者候補者選定委員会



議案第21号 職員定数条例の一部改正

賛成多数で
承認

〈主な質疑項目〉

- 消防職員の定数増による他部局の定数への影響
- 条例上の定数と職員体制計画(案)上の職員数のかい離に対する本市の考え方
- 関連する北部消防庁舎等複合施設建設準備事業が時限的であるにもかかわらず、改正案に終期が設定されていない理由
- 条例改正を行ってまで消防本部が主体となって同事業を実施する必要性

〈反対意見の概要〉

これまでできていたことができないという理由が明らかになっていない点があるので、認められない。

付託案件

議案第5号 消費生活センター条例の一部改正

消費生活センターの運営方法の変更等を行うものです。

議案第6号 企業立地促進条例の一部改正

企業立地促進法に基づく大阪北部産業集積形成基本計画の期間の終了に伴い、企業立地に対する奨励金の交付の対象とする地域の変更等を行うものです。

議案第20号 公民館条例の一部改正条例の一部改正

南吹田地区公民館の位置等の変更の期日を変更するものです。

文教市民常任委員会には条例案3件が付託されました。
付託案件及び主な審査内容・結果は、次のとおりです。

文教市民常任委員会
〔審査分野〕
教育、文化、コミュニティなど



議案第5号 消費生活センター条例の一部改正

〈主な質疑項目〉

- 運営を直営に変更するメリット
- 貸室業務廃止の影響
- 問題解決まで丁寧に対応する必要性
- 消費生活相談員と弁護士との連携方法
- 警察や地域包括支援センター等と連携し、被害予防の取り組みを進める必要性
- 利用者満足度を向上させるためのアンケート調査等の実施

〈賛成意見の概要〉

相談員の専門性がより発揮されるよう、人員体制を充実されたい。関係団体との連携を工夫し、啓発事業等を進められたい。

全員賛成で
承認



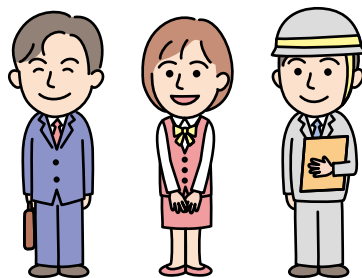
さんくす3番館にある消費生活センター

議案第6号 企業立地促進条例の一部改正

〈主な質疑項目〉

- 対象地域を拡大するメリット
- 交付申請事業者に対する厳正な審査の実施
- 少ない交付実績にもかかわらず、奨励金の交付を継続する理由
- 地域未来投資促進法に基づき策定した本市の基本計画と連動しないことの妥当性
- 同計画で設定した本市の地域特性を変更する可能性

賛成多数で
承認



議案第20号 公民館条例の一部改正条例の一部改正

〈主な質疑項目〉

- 移転建て替え完成が2か月遅れることに対する地元住民への丁寧な説明
- 前定例会の議案提案時点で、移転建て替え完成が遅れることを予測できなかった理由

全員賛成で
承認



移転新築される南吹田地区公民館

主な付託案件

議案第7号 執行機関の附属機関条例の一部改正

市長の附属機関として生活困窮者自立相談支援事業委託事業者選定等委員会を置くものです。

議案第11号 介護保険条例の一部改正

保険料率の改定を行うとともに、介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護認定審査会の委員の任期の変更等を行うものです。

議案第32号 北大阪健康医療都市(健都)アライアンス棟整備・運営事業に係る普通財産の減額貸付け

市有地(約4,429㎡)を事業者減額貸し付けするものです。

健康福祉常任委員会には条例案等10件が付託されました。
主な付託案件及び審査内容・結果は、次のとおりです。

健康福祉常任委員会
【審査分野】
福祉、医療、子育てなど



議案第7号 執行機関の附属機関条例の一部改正

賛成多数で
承認

〈主な質疑項目〉

- 生活困窮者自立相談支援事業委託事業者選定等委員会の委員構成
- 同委員会における事業者の評価指標
- 事業委託によるメリット
- 事業委託により行政サービスの質が低下することや事業の継続性が失われることへの懸念
- 委託事業者との契約期間満了後、同委員会で高評価を得た場合に、公募せずに同事業者と随意契約を締結することの是非
- JOBナビすいたとの連携強化による就労支援の取り組み
- 他部局からの生活困窮者に関する情報提供件数

議案第11号 介護保険条例の一部改正

賛成多数で
承認

〈主な質疑項目〉

- 市単費の予算措置等による介護保険料低減の可能性
- 保険料率改定の市民への周知方法
- 保険料低減に向けた健康寿命延伸のさらなる取り組みの推進
- 保険給付費の計画に対する実績
- 制度改善に向けた本市の意見や要望を国等に伝える場の有無

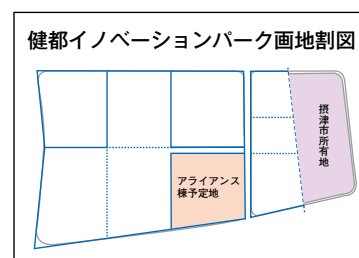


議案第32号 北大阪健康医療都市(健都)アライアンス棟整備・運営事業に係る普通財産の減額貸付け

賛成多数で
承認

〈主な質疑項目〉

- 国立健康・栄養研究所の健都への移転における本市の適正な費用負担額及び本市が費用負担する妥当性
- 同研究所が健都に移転することで得るメリット
- アライアンス棟整備・運営事業者決定後に同研究所が入居を取りやめる可能性
- 同研究所移転に係る摂津市の費用負担



北大阪健康医療都市(健都)位置図



主な付託案件

議案第19号 自転車駐車場条例の一部改正

JR岸辺駅前北自転車駐車場を設置するものです。

議案第25号 (仮称)岸部中住宅統合建替事業特定事業契約の締結

岸部中住宅等の整備及び既存3団地(岸部中(北)住宅、岸部中(南)住宅及び岸部北住宅の一部)からの入居者移転支援を行うため、事業者と契約金額19億4,076万円で特定事業(民間の資金やノウハウ等を活用して実施する公共事業)契約を締結するものです。

建設環境常任委員会には条例案等12件が付託されました。
主な付託案件及び審査内容・結果は、次のとおりです。

建設環境常任委員会
〔審査分野〕
道路、公園、水道、環境など



議案第19号 自転車駐車場条例の一部改正

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 周辺住民の意見を聞き、調整をしたうえで整備を進める必要性
- JR岸辺駅周辺での自転車駐車台数の需要を充足できる見込み
- 一時預かり利用者への対応
- 地下道に自転車駐車場を設置することを踏まえた避難経路の確保
- 防犯・安全対策のための適正な管理人の配置
- 管理運営主体の異なる自転車駐車場間において、非常時の対応を連携して行う必要性
- バイコレーター(自転車搬送コンベヤー)の設置予定

〈賛成意見の概要〉

自転車駐車場における事件等の発生を未然に防止するため、防犯・安全対策に十分に力を注がれたい。

※審査の後、委員から本案に対し、委員会での議論を踏まえ、さらなる防犯・安全対策を採ることなどを求める附帯決議案が提出され、委員会は全員賛成で承認しました。

さらに、本会議で本案が可決された場合には、同内容の決議を委員会提出議案として本会議に提出することも全員賛成で承認しました。(詳細は16面に掲載)



JR岸辺駅前北自転車駐車場

議案第25号 (仮称)岸部中住宅統合建替事業特定事業契約の締結

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 価格審査方法の妥当性
- 市民に寄り添った移転支援業務を行う必要性

〈賛成意見の概要〉

コストパフォーマンスを追求する入札制度の効果が発揮できなかったことは市民にとって大きな損失である。市の資産、資源が最大限に有効活用されるよう、厳格なマネジメント等を強く求める。



(仮称) 岸部中住宅の完成イメージ図

議決結果

<全員賛成の議案及び報告案件>

議案番号	案 件 名	議決結果
報 告		
報告第1号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第2号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第3号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
条 例		
議案第2号	吹田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第3号	吹田市議会議員及び吹田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第4号	指定管理者候補者選定委員会の任務の拡大のための吹田市立やすらぎ苑条例等の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第8号	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について ※1	福 原案可決
議案第13号	吹田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第14号	地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第15号	吹田市積立基金条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第16号	吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第17号	吹田市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第18号	吹田市開発事業の手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第19号	吹田市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第20号	吹田市民館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第21号	吹田市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第22号	吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第23号	吹田市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第24号	吹田市消防保安事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
予 算		
議案第38号	平成30年度吹田市国民健康保険特別会計予算	予 原案可決
議案第39号	平成30年度吹田市部落有財産特別会計予算	予 原案可決
議案第40号	平成30年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計予算	予 原案可決
議案第41号	平成30年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算	予 原案可決
議案第42号	平成30年度吹田市介護保険特別会計予算	予 原案可決
議案第43号	平成30年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算	予 原案可決
議案第44号	平成30年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算	予 原案可決
議案第45号	平成30年度吹田市病院事業債管理特別会計予算	予 原案可決
議案第46号	平成30年度吹田市水道事業会計予算	予 原案可決
議案第47号	平成30年度吹田市下水道事業会計予算	予 原案可決
議案第48号	平成29年度吹田市一般会計補正予算(第10号)	予 原案可決
議案第49号	平成29年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	予 原案可決
議案第50号	平成29年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計補正予算(第1号)	予 原案可決
議案第51号	平成29年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算(第1号)	予 原案可決
議案第52号	平成29年度吹田市介護保険特別会計補正予算(第2号)	予 原案可決
議案第53号	平成29年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	予 原案可決
議案第54号	平成29年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算(第1号)	予 原案可決
議案第55号	平成29年度吹田市病院事業債管理特別会計補正予算(第2号)	予 原案可決
議案第56号	平成29年度吹田市水道事業会計補正予算(第2号)	予 原案可決
議案第57号	平成29年度吹田市下水道事業会計補正予算(第1号)	予 原案可決
議案第58号	平成29年度吹田市一般会計補正予算(第11号)	予 原案可決
議案第59号	平成30年度吹田市一般会計補正予算(第1号)	予 原案可決
その他の議案		
議案第25号	(仮称)岸部中住宅統合建替事業特定事業契約の締結について	建 可決
議案第26号	(仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業契約の一部変更について	可決
議案第27号	健康増進広場整備工事請負契約の一部変更について	福 可決
議案第28号	南吹田駅前線取付道路築造工事(西工区)請負契約の一部変更について	建 可決
議案第29号	南吹田駅前線取付道路築造工事(東工区)請負契約の一部変更について	建 可決
議案第30号	都市計画道路岸部中千里丘線街路築造工事請負契約及び都市計画道路岸部中千里丘線街路築造工事に伴う附帯工事請負契約の一部変更について	建 可決
議案第31号	北部大阪都市計画道路南吹田駅前線立体交差事業に伴う東海道本線550K600M付近南吹田架道橋新設工事協定の一部変更について	建 可決
議案第33号	緑地の管理の瑕疵による事故に係る損害賠償について	建 可決
議案第34号	地方独立行政法人市立吹田市民病院定款の一部変更について	原案可決
議案第35号	地方独立行政法人市立吹田市民病院第2期中期計画の認可について	福 可決
議案第36号	市道路線の認定及び廃止について	建 可決
議案第61号	吹田市教育委員会委員の選任について	同意
議案第62号	吹田市固定資産評価員の選任について	同意

議案番号	案 件 名	議決結果
議員提出議案及び委員会提出議案		
市会議案第1号	人権擁護委員の推薦に関する意見について	原案可決
市会議案第2号	所有者不明の土地の利用を求める意見書 ☆	原案可決
市会議案第3号	洪水を回避するため、中小河川の河道掘削の予算確保を求める意見書 ☆	原案可決
市会議案第4号	バリアフリー法の改正及びその円滑な施行等を求める意見書 ☆	原案可決
市会議案第6号	障がい児・者の生きる基盤となる暮らしの場の早急な整備を求める意見書 ☆	原案可決
市会議案第8号	「議案第19号 吹田市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」に対する附帯決議	原案可決

<全員賛成以外の議案>

条 例		
議案第1号	吹田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第5号	吹田市立消費生活センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第6号	吹田市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について ※2	原案可決
議案第9号	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について ※3	原案可決
議案第10号	吹田市立総合福祉会館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	吹田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
予 算		
議案第37号	平成30年度吹田市一般会計予算	原案可決
その他の議案		
議案第32号	北大阪健康医療都市(健都)アライアンス棟整備・運営事業に係る普通財産の減額貸付けについて	原案可決
議案第60号	吹田市副市長の選任について	同意
議員提出議案		
市会議案第5号	地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書 ☆	原案可決
市会議案第7号	消費税率10%への引上げを中止するよう求める意見書 ☆	原案可決
市会議案第9号	「議案第37号 平成30年度吹田市一般会計予算」に対する附帯決議 ※4	原案可決
市会議案第10号	「議案第37号 平成30年度吹田市一般会計予算」に対する附帯決議 ※5	原案可決
市会議案第11号	「議案第37号 平成30年度吹田市一般会計予算」に対する附帯決議 ※6	原案可決

※案件名の後ろに記載している文字は、その案件が付託された委員会を表しています。記載のない場合は、委員会に付託されていません。

財…財政総務常任委員会、文…文教市民常任委員会、健…健康福祉常任委員会、建…建設環境常任委員会、予…予算常任委員会

☆の付いた意見書6件については、政府等に送付しています。

※1 議案第8号は、地域包括支援センター運営業務委託事業者選定委員会の名称及び担任事務を変更するものです。

※2 議案第7号は、市長の附属機関として生活困窮者自立相談支援事業委託事業者選定等委員会を置くものです。

※3 議案第9号は、市長の附属機関として障害者相談支援業務等委託事業者選定等委員会を置くものです。

※4 市会議案第9号は、中核市移行に係る附帯決議です。

※5 市会議案第10号は、パスポートセンター設置に係る附帯決議です。

※6 市会議案第11号は、北部消防庁舎等複合施設建設準備事業に係る附帯決議です。

賛否一覧表 全員賛成以外の議案について掲載しています。

	議決結果	日本共産党					公明党					自由民主党幹の会					維新の会		新選会		翔の会		ネ	自	ク	無	創	賛成	反対																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		山根 建人	倉沢 恵	竹村 博之	塩見みゆき	柿原 真生	玉井美樹子	上垣 優子	浜川 剛	矢野伸一郎	井上真佐美	野田 泰弘	吉瀬 武司	小北 一美	坂口 妙子	泉井 智弘	澤田 直己	白石 透	里野 善徳	奥谷 正実	松谷 晴彦	藤本 栄亮	井口 直美	橋本 潤	斎藤 晃	榎内 智	足立 将一			石川 勝	後藤 恭平	澤田 雅之	川本 均	山本 力	五十川有香	池淵佐知子	梶川 文代	生野 秀昭	馬場慶次郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
条 例		議案第1号	原案可決	○					○					○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

賛成者は○、反対者は×、退席者は退としています。

会派名：維新の会＝大阪維新の会、新選会＝吹田新選会、翔の会＝吹田翔の会、ネ＝吹田いきいき市民ネットワーク、自＝すいた市民自治、

ク＝すいた市民クラブ、無＝無所属クラブ、創＝すいた創政会



議案の審査内容等の詳細は、本会議録や委員会記録(図書館等での閲覧のほか、市議会ホームページの会議録検索システムからでも閲覧可能)をご覧ください。

～意見書・決議等～

「所有者不明の土地の利用を求める意見書」など、意見書案6件を可決し、政府等に送付しました。(意見書名は、14、15面の議決結果の案件名に☆を記載)また、次の附帯決議案4件を可決し、市長に送付しました。

◇「議案第19号 吹田市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」に対する附帯決議

- (1) 管理人の配置時間帯・場所を変更すること。
- (2) 随時、巡回監視を行うなど、更なる防犯・安全対策を採ること。

◇「議案第37号 平成30年度吹田市一般会計予算」に対する附帯決議(3件)

1 中核市移行に係る分

- (1) 中核市移行計画(案)を作成し市民意見を募集するとともに、市民への説明会を速やかに実施してから、職員採用に関する手続を進めること。

2 パスポートセンター設置に係る分

- (1) パスポートセンターの開設日時については、市民の利便性の向上に資するよう再検討すること。
- (2) 費用負担軽減に努めること。

3 北部消防庁舎等複合施設建設準備事業に係る分

- (1) 北部消防庁舎等複合施設建設骨子(案)を精査して「基本構想・基本計画」の策定に着手すること。
- (2) 同骨子(案)を精査する際には市民の意見聴取等の場を設定すること。

～採択請願の処理報告～

11月定例会で採択した請願1件について、市長から処理結果の報告がありました。

○期日前投票所の増設を求める請願

費用対効果も含め研究を継続し、実施に向けた検討に取り組む。また、場所の選定は、JR東海道本線や北大阪急行の沿線等に配慮し、駐車スペースも確保できる施設の確保に向け調査を進める。同時に、市内大学等での開設も視野に検討する。

～人事案件～

2月定例会では、次の方々のほか、固定資産評価員等の選任に同意しました。

○副市長(任期4年)

たつたに よしあき
辰谷 義明 氏

○教育委員会委員(任期4年)

たにぐち まなぶ
谷口 学 氏

平成30年(2018年)5月定例会日程

5月定例会を5月31日から7月4日までの会期で開催しています。本会議の各質問日の質問者・項目は、市議会ホームページに掲載しています。また、予算委員会の総括質疑の質疑者・項目は、事前に市議会ホームページに掲載する予定です。なお、以下の日程以外にも委員会等を開催する場合があります。※本会議での保育付き傍聴(質問日のみ)及び手話通訳の派遣を実施しています。希望される方は、事前に議会事務局(電話06-6384-2644 FAX06-6338-0920)までご連絡ください。

●本会議 ※いずれも午前10時開会予定

5月31日(木) ……提案説明
6月7日(木)、8日(金) ……役員改選
6月15日(金)、18日(月)、19日(火)、20日(水) ……質問
7月4日(水) ……討論・採決

●委員会

6月20日(水) ……予算(全体会 ※提案説明、資料要求)
6月21日(木) ……財政総務、予算(財政総務分科会)

6月22日(金) ……文教市民、予算(文教市民分科会)
6月25日(月) ……健康福祉、予算(健康福祉分科会)
6月26日(火) ……建設環境、予算(建設環境分科会)
6月29日(金) ……予算(全体会 ※総括質疑、討論・採決)

※予算委員会は、予算議案を全体会と4つの分科会で審査します。財政総務、文教市民、健康福祉、建設環境の各委員会は、それぞれ条例議案等を審査します。開会時間については、20日(水)は本会議終了後、その他は午前10時を予定しています。なお、予算委員会の各分科会は各委員会終了後にそれぞれ開会する予定です。